

子ども・子育て世代向けの抜本的な 住宅・まちづくり政策の強化について

【担当省庁】内閣府、国土交通省

子育て家庭が安心して産み育て、子どもが健やかに育つためには、住環境をはじめとする子育てにやさしいまちづくりを社会全体で取り組んでいく必要がある。

子育て世帯にとって負担感が大きい住宅費用の負担軽減施策や、子どもや子育て世代を見守り支えるまちづくり関連施策が、官民連携のもと社会全体で進められるよう、以下の措置を講じていただきたい。

〔子育て世帯における住宅ローン減税の優遇〕

- 住宅ローン減税における子育て世帯への税制優遇措置（控除率及び控除期間の拡充等）の創設

〔子育て世帯が入居したい住まいの確保〕

- 公営住宅の一部を、子育て世代の多様なニーズに応える住戸に改修するため、公営住宅等ストック総合改善事業の対象事業を拡充し、柔軟に活用できる制度としていただくとともに、必要な予算を確保

〔子育てにやさしいまちづくり事業の国庫事業化〕

- 京都府独自の取組である「子育てにやさしいまちづくり交付金事業（市町村の子育てしやすいまちづくりをハード・ソフト両面から総合的に支援）」を横展開させ、国の「こどもまんなかまちづくり」の一環として、全国一律の交付金制度を創設

【現状・課題等】

- 京都府は全国的にも住宅費が高く、抜本的な負担軽減策が求められているなか、公営住宅や空き家などの既存ストックの活用により子育て世代が取得しやすい住宅を確保することが重要
- 子育て世代が求める間取りや、収納の多さ、優れた防音や子どもの安全対策の工夫等に配慮がされている公営住宅は少ない。
- 地域のつながりを求める子育て世代が多い一方で、地域における交流の場が減少している。社会全体が子育てする主体として、交流の場の創出や「点」から「面」へエリア一体となったまちづくりに取り組む必要がある。

京 都 府 の担当課	総合政策環境部 総合政策室(075-414-4348) 建設交通部 住宅課(075-414-5356)
---------------	--

【国の事業等】

■概算要求〔国土交通省〕

- ▶ 公営住宅等ストック総合改善事業（子育て世帯向け改修：新規拡充）

1.8億円（社会資本整備交付金の内数）

■住宅ローン減税

- ▶ 住宅ローンを利用して住宅の新築・取得又は増改築等をした場合、最大13年間、各年末の住宅ローン残高の0.7%を所得税額等から控除する制度

■子育てにやさしい移動に関する協議会〔国土交通省〕（H30.1～R4.11 7回開催）

- ▶ 子ども連れの方々の移動の利便性・安全性を向上させるために、すべての子ども連れの方々にとって移動しやすい環境を実現するための取組として、子育てにやさしい移動環境の整備に向けて設置。R4.11協議会では、JR西日本（同協議会構成員）と京都府が連携して取り組む事業（ベビーケアルーム設置等）を紹介

【京都府の取組】

■結婚・子育て応援住宅総合支援事業

- ▶ 新婚世帯、子育て世帯のうち、多子世帯・三世代世帯に対し、生活に必要な不可欠である住宅確保に係る支援を実施することにより、経済的負担の軽減

■府営住宅の子育て世帯向け優先入居

- ▶ 新婚世帯、子育て世帯の府営住宅への優先入居及び多子世帯向け期限付き大型住戸の提供（令和3年度子育て世帯の優先入居募集119戸（うち入居58戸）、期限付き入居済 47戸）

■京都府府営住宅ストック公民連携活用事業

- ▶ 子育て支援やコミュニティ活性化等の取組を促進するため、府営住宅の空きスペースを民間・NPO・市町村等による公益的な利活用に提供

■子育てにやさしいまちづくり交付金

- ▶ 点在する子育て支援の拠点等を結び、エリア一体となった子育てにやさしいまちづくりを展開する市町村をハード・ソフトの両面から包括的に支援
令和2年～5年度：17市町（延べ25市町）（交付額：約3.8億円）